

令和7年度 権利擁護推進のための担い手養成研修会 開催要項

1 目 的

令和4年3月に閣議決定された「第二期成年後見制度利用促進基本計画」においては、社会福祉法人などが成年後見人となる「法人後見」や市民による「市民後見」など、多様な主体による権利擁護活動の担い手確保・育成の推進の方向性が示されるとともに、権利擁護支援における地域連携ネットワークづくりを通じた地域共生社会の実現を目指しています。

そこで、本研修会では、地域における権利擁護人材の担い手の確保につながるよう、県内の法人後見及び市民後見事業の拡大と法人間連携の促進を図ることを目的として開催します。

2 主 催

愛媛県

3 実施機関

社会福祉法人愛媛県社会福祉協議会

4 日 時

令和7年8月20日（水）13：00～15：45

5 会 場

松山市総合福祉センター 1階「大会議室」（松山市若草町8番地2）

6 参加対象

県及び市町行政、市町社会福祉協議会等で成年後見制度に関わる職員、社会福祉法人及び専門職団体等関係機関の役職員等

7 定 員

300名（定員を超えた場合、参加者の調整をお願いする場合があります。）

8 参 加 費

無 料

9 内 容

時 間		内 容
12：30～13：00	30分	受 付
13：00～13：05	5分	開 会・オリエンテーション
13：05～14：05	60分	【パネルディスカッション】 ・現場で感じる、判断能力が低下した人の在宅支援に関する取り組み、課題、地域連携ネットワークについて話し合おう。 (コーディネーター・パネリスト) ●愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏 (パネリスト) ●愛媛県社会福祉士会 副会長・事務局長 橋本 一晃 氏 ●株式会社Link&CO Link訪問看護ステーション松山 エリアマネージャー・精神保健福祉士 谷 由香 氏 ●愛媛県相談支援専門員協会・ 社会福祉法人西予総合福祉会 相談支援事業所希望の森 相談支援専門員 二宮 真紀 氏
14：05～14：35	30分	【実践報告】 「社会福祉法人における法人後見受任体制の整備と後見業務について」 社会福祉法人愛心会 事務長 亀岡 千寿 氏 総務主任 堀田 昌樹 氏
14：35～14：45	10分	休 憩

14 : 45～15 : 45	60 分	【意見交換・質疑応答】 「後見実務の課題と法人後見の取り組み」 (助言者) ●愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏 副委員長 西脇 調 氏 ●社会福祉法人愛心会 事務長 亀岡 千寿 氏 総務主任 堀田 昌樹 氏 ●宇和島市社会福祉協議会 地域福祉課 個別支援係 主査 藤原 雄悟 氏 主査 山下 唯 氏
15 : 45～		閉 会
15 : 50～16 : 20	30 分	■個別相談会 (事前申込 : 1 法人 1 5 分程度) 愛媛弁護士会 高齢者・障害者総合支援センター運営委員会 副委員長 山岸 義和 氏 副委員長 西脇 調 氏

10 参加申込

下記のフォームに必要事項をご入力の上、**8月8日(金)**までにお申し込み(送信)してください。

<https://logoform.jp/form/XG6n/1126709>



11 個人情報

ご入力いただいた個人情報は、本連絡会の運営目的にのみ利用することとし、参加者名簿に氏名・所属・職名を掲載します。

12 連絡事項

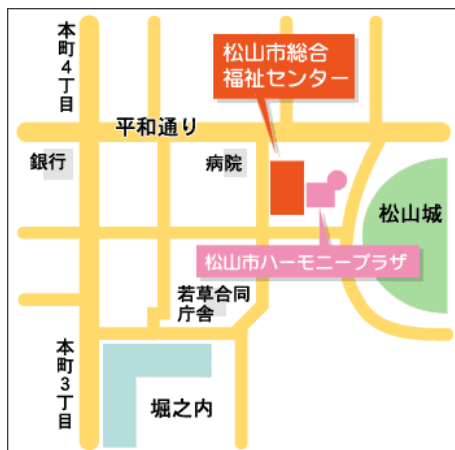
- (1) 会場の駐車場には限りがありますので、できるだけ公共交通機関をご利用ください。
- (2) ご不明な点等がありましたら、下記までご連絡ください。

13 個別相談会

研修会講師(山岸 義和氏、西脇 調氏による「法人後見事業の体制整備」の内容を中心とした個別相談会を行います。相談時間は、1 法人 1 5 分間程度を予定しています。

参加希望の場合は、上記申込フォームに必要事項をご入力の上、**8月8日(金)**までにお申し込み(返信)してください。

14 会場地図



15 事務局

愛媛県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉課 (担当 : 山下・高瀬)
〒790-8553 松山市持田町三丁目8番15号
TEL 089-921-8912 FAX 089-921-8939
Eメール kenri@ehime-shakyo.or.jp